

書いてみよう!

～特許発明提案書～

全3日間

# 発明提案書のまとめ方セミナー

平成27年7月2日・9日・30日(木)  
14:00～17:00(受付開始 13:40～)

弁理士に特許出願を依頼するには「発明提案書」を作成し、発明内容を弁理士に的確に伝える必要がありますが、これをきちんと作成しないと、思ったおりの特許権を取得できなくなる恐れがあります。

本セミナーでは、実務経験豊かな弁理士を講師に迎え、中小企業で研究開発や知財管理に従事される方を対象に、発明の本質の捉え方、特許明細書の読み方や、発明提案書の書き方などについて、グループによる事例演習などをまじえ、実践的・具体的に説明します。自社の大切な発明を「強い特許権」に結びつけるため、ぜひご参加ください。**※本セミナーでは、土業及び経営コンサルタント、講師と同業とみなされる方の受講はお断り申し上げておりますので、あらかじめご了承ください。**

会場	(公財) 東京都中小企業振興公社 3階 第4会議室 (東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎) ※裏面地図参照		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆最近のトピックス、外国出願を考慮した発明提案書・特許明細書の概要説明</li> <li>◆発明の把握、特許明細書の読み方</li> <li>◆発明提案書の書き方実習等</li> </ul>		
レベル	原則として、知的財産に関する基礎知識を持つが、自ら出願した経験はない方		
対象	都内中小企業の方(※)で、特許の出願に係る業務を行った経験があり、当セミナーを受講することにより、出願時における弁理士との更なる円滑なコミュニケーションを図りたいと考えている方		
講師	<b>弁理士 伊藤夏香 氏 (アイエヌ知財特許事務所)</b> 【略歴】 東京工業大学卒、同大学院修士課程修了。日本弁理士会の知的財産価値評価推進センター副センター長、知的財産支援センター運営委員、ソフトウェア委員会委員、同会関東支部の副支部長、知財教育支援委員会委員長、中小企業・ベンチャー支援委員会委員、東京商工会議所の知的財産戦略委員会委員、一般社団法人発明推進協会の模倣被害アドバイザー等を歴任。諸団体に相談員やセミナー講師を務める。特許から商標まで幅広くサポートし、知財を守る仕組みづくりを応援。		
定員	15名程度	参加費	無料

※大企業の方、「土業及び経営コンサルタント、講師と同業とみなされる方」の受講はご遠慮頂いております。また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

※欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

※セミナー資料は参加者の方のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので、予めご了承ください。

## ◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

**※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。**

お問合わせは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで(電話)03-3832-3656

# FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

## 発明提案書のまとめ方セミナー

～書いてみよう！特許発明提案書～ 全3日間

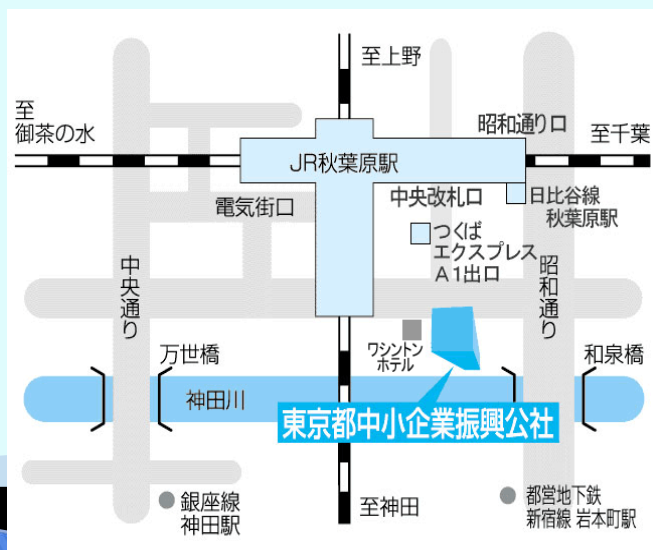
平成27年7月2日・7月9日・7月30日(木) 14:00～17:00

企業名				部署名		
役職				出席者名		
所在地						
TEL				FAX		
E-mail	@					
資本金	万円	従業員	名	業種		

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

### 最寄駅からの時間(徒歩)

- ★JR秋葉原駅(中央改札口)…1分
- ★東京メトロ日比谷線  
秋葉原駅(5出口) …3分
- ★つくばエクスプレス  
秋葉原駅(A1出口) …1分
- ★都営新宿線  
岩本町駅(A3出口) …5分



※一般の駐車場はございませんので、お車でお越しの方は周辺パーキングをご利用下さい。

### ■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者 (公財)東京都中小企業振興公社(東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp>)より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。